

## 男女の賃金差異に関する情報の公開について

区分別	男女の賃金差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	67.6%
正職員	74.0%
パート・有期雇用職員	69.3%

対象期間：令和5年事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

賃金：基本給、時間外手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

正職員：出向者については当組合から組合外への出向者を含み、他団体から当組合への出向者を除く。

パート・有期雇用職員：パートタイマー、再雇用者、学生アルバイトを含み、派遣社員を除く。